

 市 章	大津市公報	令 和 6 年 6 月 28 日 号 外（第 45 号）
		発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目 次
○ 規 則
49 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。
令和 6 年 6 月 28 日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第49号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則
大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号）の一部を次のように改正する。
別表第 2 項の表自動車急発進等抑制装置設置費助成金の項の次に次のように加える。

I C カード乗車券購入等 費用助成事業助成金	運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、公共交通機関等の利用に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の運転免許証の自主的な返納を促進し、もって高齢者による自動車の運転に伴う事故の防止を図ること。
----------------------------	---

別表第 5 項の表担い手確保・経営強化支援事業費補助金の項の次に次のように加える。

農業経営収入保険事業 加入費用助成金	農業共済組合連合会が行う農業経営収入保険事業に加入する農業経営体に対し、その加入に要する経費の一部を助成し、もって農業者の経営の安定化を図ること。
-----------------------	---

附 則

この規則は、公布の日から施行する。